

※住民異動届出書に記載されたかたに限り、この用紙で住民票の写し等の交付請求を行うことができます。

届出をする日 令和3年4月1日 異動日 令和3年4月7日 転出予定・転出した日

転出届の記入例

住所	新	転出先の住所（新しい住所）	世帯主	世帯主名
	旧	十和田市の住所	世帯主	世帯主名

届出日	令和3年4月1日	異動日	令和3年4月7日
届出人(記入者)	届出をするかたの氏名		
TEL	届出をするかたの電話番号		
住所	※代理人のみ記入 □十和田市 代理人の住所		

本籍	□十和田市	筆頭者	
	□十和田市		

世帯コード		軽自・資産
		無・未・済
前国保	附票	通知
有・無		
同時申請		確認事項
戸籍	印鑑登録	印鑑証明
		住所

住民異動者氏名		性別	生年月日	続柄	医療保険		
※外国籍の方で通称のあるかたは、通称を()書きで記入してください。					国	退	後
1	フリガナ トワダ タロウ 十和田 太郎	男	大昭平令西 61.1.23	世帯主	有・無	本・被	有・無
2	フリガナ トワダ ハナコ 十和田 花子	女	大昭平令西 2.5.7	妻	有・無	本・被	有・無
3	フリガナ	男	大昭平令西		有・無	本・被	有・無
4	転出する(した)かたの氏名(全員分)を記入		性別・年号・生年月日を記入し、十和田市での続柄を記入		有・無	本・被	有・無
5	フリガナ	男・女	大昭平令西		有・無	本・被	有・無

異動日(転出予定日・転出した日)の記入誤りにご注意ください!

- マイナンバーカードをお持ちのかたは、受付の際にお申し出ください。カードを利用した転出手続きが出来ます。
- 偽りの届出は罰せられます。(住民基本台帳法)

国籍・地域	在留資格	在留カード	世帯主変更による続柄修正	旧	新
法第30条の45	在留期間	在留期間満了日			
1					
2	住民票の発行を希望するかたは、こちらの請求書欄をご利用ください。				
3	世帯全部・世帯一部どちらが必要か、何通必要か記入し、必要な記載事項を選択してください。				
4					
5					

住民票の写し等交付請求書		※住民異動者に係る請求に限りです。				
□住民票の写し	□世帯全員(人)	1	2	3	4	5
	□世帯一部					
□記載事項証明書						300円
□除票の写し						通
記載事項	□世帯主・続柄 □本籍・筆頭者 □マイナンバー □住民票コード □すべて省略	使用目的	□官公署に提出 □学校に提出 □会社に提出 □金融機関に提出 □戸籍の届出 □その他()	□車の手続き □年金の手続き □パスポート申請 □免許・資格取得 □相続の手続き	外国籍のかた	□国籍・地域 □在留カード等の番号 □資格・期間・満了日 □法30条45規定区分 □通称名の履歴 □すべて記載

※代理人がマイナンバーまたは住民票コードを記載した住民票を請求した場合、本人宛に郵送します。